

<パネリスト報告3>

「働くことの意味と保護」

上村 泰裕

本日は、発言の機会を与えてくださりましてありがとうございます。木本先生、杉浦先生、永井先生の充実したお話を興味深く伺った後で、私の話はそんなに内容はなくて、先生方へのコメントになればと思ってお話しします。

今日のテーマは「女性が働くことの意味を問う」ということでしたので、働くことの意味とはどういうことかということと、意味だけでは駄目だから、意味と保護の両方が必要なのではないかということをお話できればと思います。

ディーセント・ワークはILOのキャッチフレーズです。ILOは何をめざしているのか。Decent work for all、すべての人にディーセント・ワークが享受されるべきだということです。実際にはそうなっていないわけですが、それをめざしていくべきだということです。

ディーセント・ワークの定義がILOのホームページに書いてあります。読みますと、「ディーセント・ワークには、生産的で適正収入をもたらす仕事の機会、職場の安全と全員の社会保護、人格の成長と社会統合の見通し、人々が懸念を表明したり、組合を組織したり、生活に影響を及ぼす決定に参加したりする自由、すべての男女のための機会と待遇の平等、が含まれる」。主に保護のことを述べています。適正な収入がなくてはいけない、あるいは職場の安全、組合をつくったり、待遇と機会の平等を進めたりといったことが必要だということです。

ただ、意味のことも述べています。人格の成長 (personal development) と社会統合 (social integration) の見通しという部分です。社会統合という言葉はわかりにくいですが、仕事を通じて「社会に参加しているのだ」「役割を果たしているのだ」という実感が得られることだと私は解釈しています。

だから、ディーセント・ワークというのは、意味と保護の両方ある仕事のことです。それをすべての人に享受できるようにしたい。それが願いであるということです。

註を付けておきますと、「全員の社会保護」とあるのですが、私が2021年に論文を書いた時点では、social protection for families となっていました。家族の社会保護、つまり労働者本人だけでなく家族の社会保護が含まれるべきだと。だから、家族賃金のようなことをもともとは想定していたと思うのです。ところが、昨日確認のためにILOのホームページを見たら、いつの間にかsocial protection for all となっていました。これはILOの別のキャッチフレーズです。ただ、全員の社会保護とここに書いてしまうと、ディーセント・ワークの定義は何なのかという問題になります。仕事に就いていない人にも社会保護が与えられるとすると、それはディーセント・ワークの定義とは言えなくなってしまうのではないかと。そういう概念的詮索はあるのですが、簡単に言えば、ディーセント・ワークとは意味も保護もある仕事ということです。

働くことの意味に関しては、尾高邦雄先生という、私の先生の先生の先生に当たる先生が1941年に『職業社会学』という本を書いていて、職業には3つの要素があると述べました。3つの要素とは「生業」「天職」「職分」です。

生業というのは稼ぐことです。今日の3人の先生方の話の中心はそこにあったかと思うのですが、職業というのはそれだけではありません。職業には天職という側面もあります。仕事を通じて個性や才能を発揮することです。ただ、それだけだと、木本先生のお話で言うと、趣味もこれに当たるわけです。職業としての天職とは、仕事を通じて、つまり生業でもあり職分でもあるところで、才能を発揮する、個性を発揮するということです。

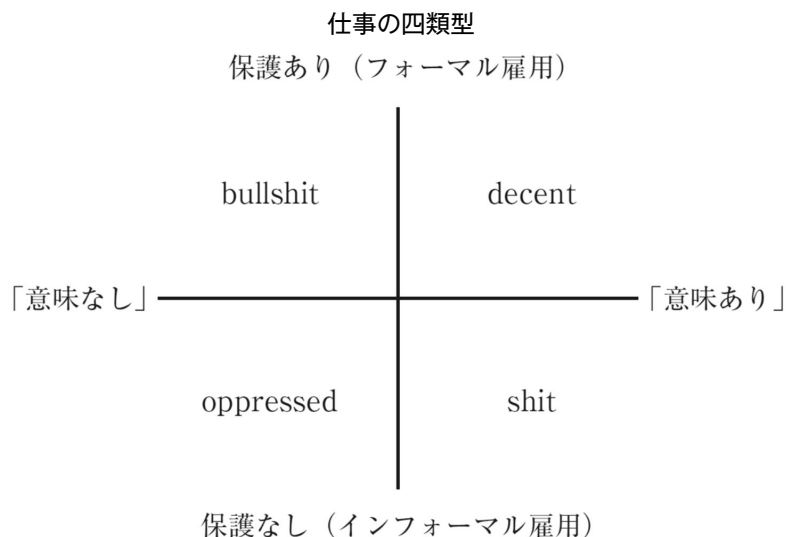
それから職分というのは、仕事を通じて役割を果たすことです。そのことによって、社会から人格的な承認を受けるという面もあります。しかし、それだけだと、木本先生のお話にあったボランティアも職分ということになるわけです。つまり収入が伴わなくても、例えば町内会やPTAの仕事をしているということも職分です。

ですから、職業というのは生業（稼ぐこと）に加えて、天職（個性や才能を発揮すること）、そして職分（役割を果たすことを通じて人格的承認を受けること）、この3つがセットになって成り立っているのだと尾高先生は言いました。だから、天職や職分など、仕事を通じてチャンスを得られるということが働くことの意味なのかなと私は考えました。

木本先生の紹介してくださった織物業のヨウコさんがおっしゃっていたなかに、会社に出れば自分の人格を認められるという言葉があったと思います。これは職分に当たります。それから、腕が良ければ難しい仕事も回してもらえるとということもおっしゃっていましたが、それは天職に当たると思います。

それから、古本屋のサトミさん。居場所カフェのようなところで、地域の皆さんが集まって話ができる。来てくれる人がいる限りはお店を続けたいとのことでした。これは職分に当たるのではないかと、私は聞いていて思いました。

デヴィッド・グレーバーという人の『ブルシット・ジョブ』という本をご存じの方もいらっしゃるかもしれません。意味と保護のなかの、意味を感じられない仕事が最近増えてきたのではないかと。それがグレーバーの指摘したことです。



出所) 上村泰裕「働くことの意味と保護」『日本労働研究雑誌』736号(2021年)、78頁。

意味がないとかあるとかいうのは、これは本人の認識の問題、本人がどう思うかです。つまり研究者が外から、あなたの仕事には意味がないとか、意味があるとかいうのは失礼な話であって、本人がその意味を実感できているかどうかの方が重要だと思います。

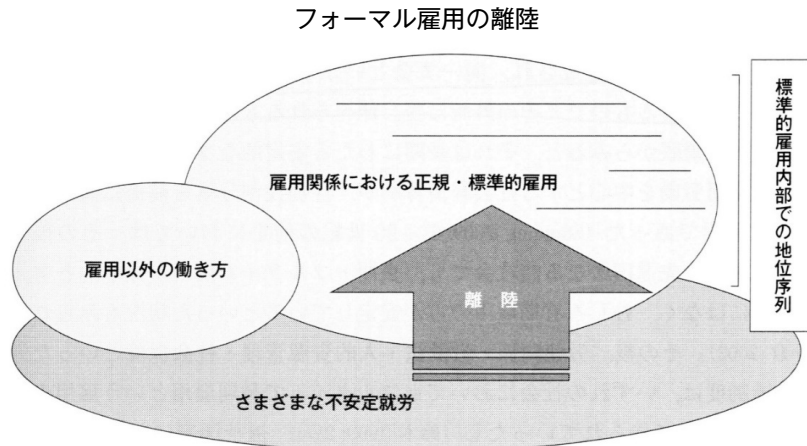
グレーバーが言うには、意味を感じられない仕事に就いている人が多くなっているのではないかと。それがブルシット・ジョブです。保護がないわけではありません。フォーマル雇用でいい給料をもらっているのだけれども、やりがいを感じられないのです。

一方、右下にはシット・ジョブがあります。働いている本人も社会的意義を感じているし、まわりの人も意味があると思ってきているのだけれども、十分な保護がない、インフォーマル雇用になってしまっている。そういう仕事もあります。

例えば、不十分な待遇で介護の仕事をやっている人がいる、そういう状況を思い浮かべていただければと思います。あるいは先ほどの古本屋の方のように、稼げないけれども、非常にやりがいを感じながら居場所カフェの仕事をやっている。それもシット・ジョブ、右下の象限になると思います。

左上にブルシットがあって、右下にシット・ジョブがある。それをどうしたら右上のディーセント・ワークにしていけるかを考えているわけですが、一方では、そういう考え方でいいのだろうかと私自身悩んでいるというか、考えているところです。

フォーマル雇用というのは歴史的に立ち上がってきたのだというのが、上智大学の今井順先生が書かれていることです。さまざまな不安定就労が高度成長期に離陸してフォーマル雇用になったのだと。



出所) 今井順『雇用関係と社会的不平等』有斐閣 (2021年)、21頁。

そこで、いま議論されているのは、日本型正規雇用のあり方です。もとは男性中心だったけれども、しだいに女性も正規雇用に就く人が増えてきました。しかし、それ以外の働き方もあるというように、歴史的に変化してきました。そこには、福祉国家も関わっているし、資本主義の変化も関わっています。

ただ、いったん離陸したのですけれども、21世紀後半に向けてAIやロボットの時代になってくると、正規雇用が縮小して崩れていくのではないかという見通しも語られています。そうした時に、ブルシット・ジョブに耐えながら子育てに生きがいを見いだしている

男性の人生は、仕事としてはディーセント・ワークではないけれども、ディーセント・ライフではあるかもしれません。

あるいは、赤字覚悟で、あるいは収入はないけれども、やりがいを感じて副業で居場所カフェや古本屋をやっている人、本業ではブルシット・ジョブに甘んじている女性がいたとして、その人の人生はどうなのでしょう。

あるいは、いろいろなシット・ジョブを掛け持ちして生計を立てる人生もある。それはディーセント・ライフではあるかもしれません。ただ、そういう仕事を認めるべきかどうか。認めるということもおこがましいですけれども。

最後になりますが、ディーセントな社会をつくっていかねばいけないと思います。人生には意味と保護が備わっているべきだと思うわけですが、それを雇用労働だけにリンクさせて、意味と保護のセットを求めるべきかどうかというのは少々悩ましいところです。

ILOのDecent work for allという考え方は、雇用労働に意味と保護のセットを求めているわけです。すべての人にそれを求めるということで、それは引き続き求め続けるべきだと思いつつ、一方では、AI・ロボット時代で雇用破壊が起こると言われていて、雇用労働だけに意味と保護を求めて、雇用労働にありつけない人には意味も保護も与えられない社会では困ります。

ブルシット・ジョブ、シット・ジョブを克服し、ディーセントな人生と社会をつくる社会政策を、これから考えていかねばならないと思います。